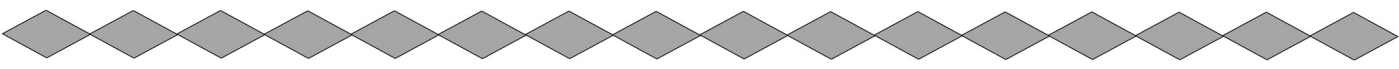


令和 8 年度 六ヶ所村職員採用試験案内 (高 等 学 校 卒 業 程 度)



＜お問い合わせ先＞

六ヶ所村総務課 人事・政策法務グループ

〒039-3212 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸字野附 475 番地 六ヶ所村役場 2 階
電話 0175-72-2111 (内線 225) ・ 0175-72-1980 (総務課直通)
メール jinji@rokkasho.jp

＜お問い合わせ時間＞

午前 8 時 15 分～午後 5 時

※ 土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

＜申込受付期間＞

令和 8 年 7 月 1 日 (水) ～ 7 月 3 0 日 (木) 午後 5 時

- ※ 1 受付期間最終日の午後 5 時までに受付完了した分のみの受付となります。
- ※ 2 提出いただいた書類は返却いたしませんので、あらかじめ御了承ください。

1. 試験区分、試験職種、採用予定人員及び職務の内容

試験区分	試験職種	採用予定人員	職務の内容
高等学校卒業程度	一般	4名程度	一般行政事務に従事

2. 受験資格

次の表の試験区分及び試験職種に応じた学歴、資格免許等及び年齢の要件を満たす者

試験区分	試験職種	学歴、資格免許等	年齢
高等学校卒業程度	一般	学校教育法による高等学校（以下「高等学校」という。）を卒業した者又は令和9年3月31日までに卒業する見込みの者（大学を卒業した者（卒業見込みを含む。）を除く。）で活字印刷文による出題に対応できる者 <u>※学校教育法による短期大学を卒業した者（卒業見込みを含む。）についても受験することができます。</u>	平成16年4月2日以降に生まれた者

※ 受験資格を満たしている場合でも、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない者
- ② 地方公務員法第16条に規定する以下の欠格条項に該当する者
 - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 六ヶ所村の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
 - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 試験内容、日程、場所及び合否の連絡

(1) 第一次試験について

申込受付期間	令和8年7月1日（水）から7月30日（木）まで
申込方法	「六ヶ所村電子申請・届出システム」による申込み 六ヶ所村電子申請・届出システム上の申込ページへアクセスし、必要事項を記載のうえ、申し込んでください。 https://apply.e-tumo.jp/vill-rokkasho-aomori-u/offer/offerList_detail?tempSeq=21055 ※上記のリンクからアクセスすることができます。
試験内容	S P I 3 検査 ① 基礎能力検査（約35分） ② 性格検査（約30分） ※上記の検査時間は目安です。所要時間は受験者により異なります。
受験方法	ご自宅・学校等のインターネット環境のあるパソコンで受験 ※申込時に登録されたメールアドレスに、S P I 3 受験用のURLとIDを送付します。スマートフォンによる受験はできませんので、必ずパソコン用のメールアドレスをご使用ください。 「jinji@rokkasho.jp」から送付されるメールが受信できるよう、あらかじめ設定を行ってください。

パソコンの推奨環境	OS：日本語版 Windows11、日本語版 MacOS 10.13 以降 ブラウザ：Google chrome、Microsoft Edge（Chromium 版）、Safari7.0 以上 CPU：1GHz 以上 メモリ：4GB 以上 解像度：1024 以上×800 以上 回線：上り下りともに 5Mbps 相当以上 設定：ブラウザの拡大設定及びテキストの設定がともに 100%となっていること WEB カメラ ※WEB カメラを使用し、オンラインで監督員が監視を行います。 フレームレート：10fps 以上 解像度：640×480 以上 カメラ種類：パソコン内蔵カメラ、外付けカメラどちらも利用可能
合格発表	令和 8 年 10 月中旬を予定。 ※第一次試験受験者全員に郵送で通知します。

（２）第二次試験について

試験日	令和 8 年 11 月中旬を予定。
試験内容	① 作文：文章による表現力、課題に対する理解力その他の能力についての記述試験を行います。 ② 面接：主として人物について、面接により試験を行います。
試験会場	六ヶ所村内
合格発表	令和 8 年 11 月下旬を予定。

４．受験手続（受験申込から第一次試験受験まで）

１．受験申込み	上記申込方法により受験申込みを行ってください。 ※１ 職歴のある方は、「学歴・職歴」欄に、学校卒業後（最終学歴）の職歴を必ず記入してください。 ※２ 資格・免許の取得状況を必ず記入してください。資格・免許職の受験の有無にかかわらず、保有しているものを全て記入してください。取得見込みの場合は、その旨を記載してください。 ※３ インターネット以外の申込はできません。
２．受験依頼メールの送信	受験申込みを行った方に、SPI3 受験依頼メールを送信します。この際に通知される個人 ID が受験番号となります。 申込完了後、一週間以内に受験依頼メールが届かない場合は、試験担当へお問い合わせください。 9 月上旬に受験依頼メールを送信します。9 月 11 日（金）までにメールが届かない場合は、試験担当へお問い合わせください。 ※受験資格を満たしていないことが申込内容から確認された場合は、受験はできません。その場合は、当村からメールで通知します。
３．SPI3 の受験	送付された受験依頼メールに記載された URL から、ご自宅・学校等のインターネット環境のあるパソコンで SPI3 を受験してください。
４．受験期間	令和 8 年 9 月 16 日（水）から 9 月 29 日（火）まで ※上記期間の間に受験を完了してください。
５．合格通知等	受験完了後、令和 8 年 10 月中旬を目途に可否通知を送付します。 また、合格者には第二次試験の試験日・受験会場・必要書類等についても合わせて通知します。

5. 勤務条件等

勤務条件等	内容
初任給の例	206,700 円（高等学校新卒者の場合） ※あくまでも例です。前歴に応じて加算される場合があるほか、給与改定によって額が変わることがあります。
諸手当	給料のほかに、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当、通勤手当、期末手当及び勤勉手当等がそれぞれの規定に基づき支給されます。
勤務時間	原則として、月曜日から金曜日の 8 時 15 分から 17 時まで（休憩 60 分）
休日	原則として、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始
休暇等	年次有給休暇、特別休暇（夏季休暇、忌引休暇等）、病気休暇及び各種休業等
妊娠・出産・育児等への支援	職員の妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のために、不妊治療休暇（特別休暇）、産前産後休暇（特別休暇）、配偶者の出産休暇（特別休暇）、育児休業及び育児短時間勤務等の各種制度が利用できます。※男性も取得できる制度があります。
特色ある研修制度及び処遇	①基礎研修 新採用職員から課長級の職員までの各職位に必要な能力の向上を図るための研修を計画的に実施しています。 ②実務研修 職員の資質向上を図り、また、研修で得られた情報、経験や人的ネットワークを村行政に活用できるよう、青森県の機関等に 1～2 年程度職員を派遣しています。 ③給与体系 当村は市と同程度の給与体系（行政職 7 級制）を採用しており、本人のやる気、能力、業績に応じたキャリアアップが期待できます。

6. 提出書類

第一次試験の合格者は、次の書類が必要となります。第二次試験の実施案内に記載された提出期限・提出方法等に従って、書類を提出してください。

- (1) 卒業証明書又は卒業見込証明書（受験申込み日から 3 か月以内に証明されたもの）
- (2) 成績証明書（受験申込み日から 3 か月以内に証明されたもの）
- (3) 資格証又は免許証の写し（取得見込みの場合は、取得見込証明書）
- (4) 戸籍抄本（改姓等により、提出した書類と氏名が異なる方のみ）
- (5) その他受験資格を確認するに当たり、必要な書類の提出をお願いする場合があります。

7. 合格から採用まで

- (1) 採用者は、成績順に決定されます。
- (2) 採用の時期は、令和 9 年 4 月 1 日を予定しています。